

飛驒市告示第18号

地方自治法第102条第2項の規定により、下記のとおり平成30年第2回
飛驒市議会定例会を招集する。

平成30年2月19日

飛驒市長 都 竹 淳 也



記

- 1 日 時 平成30年2月26日(月) 午前10時00分
- 2 場 所 飛驒市役所 議事堂

平成30年第2回飛騨市議会定例会議事日程

平成30年2月26日 午前10時00分開議

日程番号	議案番号	事 件 名
第1		会議録署名議員の指名
第2		会期の決定
第3	承認第2号	専決処分の承認を求めることについて(平成29年度飛騨市一般会計補正予算(専決第2号))
第4	議案第3号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
第5	議案第4号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
第6	議案第5号	飛騨市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて
第7	議案第6号	飛騨市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
第8	議案第7号	飛騨市行政財産の目的外使用に係る使用料徴収条例の一部を改正する条例について
第9	議案第8号	飛騨市ケーブルテレビ情報施設条例の一部を改正する条例について
第10	議案第9号	企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の施行に伴う飛騨市固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例について
第11	議案第10号	飛騨市積立基金条例の一部を改正する条例について
第12	議案第11号	飛騨市種蔵山里の暮らし体験施設条例の一部を改正する条例について
第13	議案第12号	飛騨市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
第14	議案第13号	飛騨市ことばの教室条例の一部を改正する条例について
第15	議案第14号	飛騨市介護保険条例の一部を改正する条例について
第16	議案第15号	飛騨市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
第17	議案第16号	飛騨市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
第18	議案第17号	飛騨市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
第19	議案第18号	飛騨市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営等に関する基準を定める条例について

日程番号	議案番号	事 件 名
第20	議案第19号	飛騨市指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
第21	議案第20号	飛騨市医師養成資金貸与条例の一部を改正する条例について
第22	議案第21号	飛騨市医療体制整備基金条例の一部を改正する条例について
第23	議案第22号	飛騨市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
第24	議案第23号	飛騨市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について
第25	議案第24号	飛騨市不妊治療費助成金条例の一部を改正する条例について
第26	議案第25号	飛騨市子ども予防接種費助成条例の一部を改正する条例について
第27	議案第26号	飛騨市育英基金条例の一部を改正する条例について
第28	議案第27号	飛騨市スポーツ施設条例の一部を改正する条例について
第29	議案第28号	飛騨市使用料徴収条例の一部を改正する条例について
第30	議案第29号	飛騨市手数料徴収条例及び飛騨市消防法等関係手数料徴収条例の一部を改正する条例について
第31	議案第30号	数河辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
第32	議案第31号	稲越辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
第33	議案第32号	元田辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
第34	議案第33号	坂下辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
第35	議案第34号	漆山辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
第36	議案第35号	茂住辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
第37	議案第36号	山之村辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
第38	議案第37号	指定管理者の指定について(飛騨市種蔵山里の暮らし体験施設)
第39	議案第38号	指定管理者の指定について(飛騨市山田地域福祉センター)
第40	議案第39号	指定管理者の指定について(飛騨市釜崎屋内ゲートボール場)
第41	議案第40号	指定管理者の指定について(飛騨市夢館)

日程番号	議案番号	事 件 名
第42	議案第41号	指定管理者の指定について(飛騨市文化交流センター)
第43	議案第42号	飛騨市路上喫煙の防止等に関する条例について
第44	議案第43号	飛騨市新規就農者支援基金条例を廃止する条例について
第45	議案第44号	飛騨農業共済事務組合理約の一部を改正する規約について
第46	議案第45号	飛騨市小口融資条例の一部を改正する条例について
第47	議案第46号	飛騨市街なみ環境施設条例の一部を改正する条例について
第48	議案第47号	財産の無償譲渡について(三之町まちづくりセンター)
第49	議案第48号	指定管理者の指定について(飛騨市奥飛騨山之村牧場)
第50	議案第49号	指定管理者の指定について(万波牧場)
第51	議案第50号	指定管理者の指定について(飛騨市かわい歴史の里いなか工芸館)
第52	議案第51号	指定管理者の指定について(飛騨市観光案内所)
第53	議案第52号	指定管理者の指定について(飛騨市数河グラウンド(数河平成グラウンド他))
第54	議案第53号	指定管理者の指定について(飛騨市古川ふれあい広場施設)
第55	議案第54号	指定管理者の指定について(なかんじょ川関連)
第56	議案第55号	指定管理者の指定について(飛騨市河合森林総合利用施設(YuMeハウス))
第57	議案第56号	指定管理者の指定について(飛騨市河合健康増進施設(ゆうわ〜くはうす))
第58	議案第57号	指定管理者の指定について(飛騨市アスク山王)
第59	議案第58号	指定管理者の指定について(飛騨市やまびこ学園)
第60	議案第59号	指定管理者の指定について(飛騨かわいスキー場)
第61	議案第60号	指定管理者の指定について(飛騨市ふるさと山荘ナチュラルみやがわ)
第62	議案第61号	指定管理者の指定について(飛騨市宮川温泉おんり〜湯他)
第63	議案第62号	指定管理者の指定について(山之村キャンプ場)

日程番号	議案番号	事 件 名
第64	議案第63号	指定管理者の指定について(飛騨市流葉交流広場他)
第65	議案第64号	平成29年度飛騨市一般会計補正予算(補正第6号)
第66	議案第65号	平成29年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算(補正第4号)
第67	議案第66号	平成29年度飛騨市後期高齢者医療特別会計補正予算(補正第1号)
第68	議案第67号	平成29年度飛騨市介護保険特別会計補正予算(補正第4号)
第69	議案第68号	平成29年度飛騨市公共下水道事業特別会計補正予算(補正第4号)
第70	議案第69号	平成29年度飛騨市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(補正第2号)
第71	議案第70号	平成29年度飛騨市農村下水道事業特別会計補正予算(補正第2号)
第72	議案第71号	平成29年度飛騨市個別排水処理施設事業特別会計補正予算(補正第1号)
第73	議案第72号	平成29年度飛騨市水道事業会計補正予算(補正第3号)
第74	議案第73号	平成29年度飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算(補正第2号)
第75	議案第74号	平成30年度飛騨市一般会計予算
第76	議案第75号	平成30年度飛騨市国民健康保険特別会計予算
第77	議案第76号	平成30年度飛騨市後期高齢者医療特別会計予算
第78	議案第77号	平成30年度飛騨市介護保険特別会計予算
第79	議案第78号	平成30年度飛騨市公共下水道事業特別会計予算
第80	議案第79号	平成30年度飛騨市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算
第81	議案第80号	平成30年度飛騨市農村下水道事業特別会計予算
第82	議案第81号	平成30年度飛騨市個別排水処理施設事業特別会計予算
第83	議案第82号	平成30年度飛騨市下水道汚泥処理事業特別会計予算
第84	議案第83号	平成30年度飛騨市駐車場事業特別会計予算
第85	議案第84号	平成30年度飛騨市情報施設特別会計予算

日程番号	議案番号	事	件	名
第86	議案第85号	平成30年度飛騨市給食費特別会計予算		
第87	議案第86号	平成30年度飛騨市水道事業会計予算		
第88	議案第87号	平成30年度飛騨市国民健康保険病院事業会計予算		

本日の会議に付した事件

日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2		会期の決定
日程第 3		
日程第 4	議案第 3 号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
日程第 5	議案第 4 号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
日程第 6	議案第 5 号	飛騨市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて
日程第 7	議案第 6 号	飛騨市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
日程第 8	議案第 7 号	飛騨市行政財産の目的外使用に係る使用料徴収条例の一部を改正する条例について
日程第 9	議案第 8 号	飛騨市ケーブルテレビ情報施設条例の一部を改正する条例について
日程第 10	議案第 9 号	企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の施行に伴う飛騨市固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例について
日程第 11	議案第 10 号	飛騨市積立基金条例の一部を改正する条例について
日程第 12	議案第 11 号	飛騨市種蔵山里の暮らし体験施設条例の一部を改正する条例について
日程第 13	議案第 12 号	飛騨市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
日程第 14	議案第 13 号	飛騨市ことばの教室条例の一部を改正する条例について
日程第 15	議案第 14 号	飛騨市介護保険条例の一部を改正する条例について
日程第 16	議案第 15 号	飛騨市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
日程第 17	議案第 16 号	飛騨市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
日程第 18	議案第 17 号	飛騨市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
日程第 19	議案第 18 号	飛騨市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営等に関する基準を定める条例について
日程第 20	議案第 19 号	飛騨市指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
日程第 21	議案第 20 号	飛騨市医師養成資金貸与条例の一部を改正する条例について
日程第 22	議案第 21 号	飛騨市医療体制整備基金条例の一部を改正する条例について
日程第 23	議案第 22 号	飛騨市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
日程第 24	議案第 23 号	飛騨市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について
日程第 25	議案第 24 号	飛騨市不妊治療費助成金条例の一部を改正する条例について
日程第 26	議案第 25 号	飛騨市子ども予防接種費助成条例の一部を改正する条例について
日程第 27	議案第 26 号	飛騨市育英基金条例の一部を改正する条例について
日程第 28	議案第 27 号	飛騨市スポーツ施設条例の一部を改正する条例について
日程第 29	議案第 28 号	飛騨市使用料徴収条例の一部を改正する条例について
日程第 30	議案第 29 号	飛騨市手数料徴収条例及び飛騨市消防法等関係手数料徴収条例の一部を改正する条例について
日程第 31	議案第 30 号	数河辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
日程第 32	議案第 31 号	稲越辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
日程第 33	議案第 32 号	元田辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について

日程第34	議案第33号	坂下辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
日程第35	議案第34号	漆山辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
日程第36	議案第35号	茂住辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
日程第37	議案第36号	山之村辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
日程第38	議案第37号	指定管理者の指定について(飛騨市種蔵山里の暮らし体験施設)
日程第39	議案第38号	指定管理者の指定について(飛騨市山田地域福祉センター)
日程第40	議案第39号	指定管理者の指定について(飛騨市釜崎屋内ゲートボール場)
日程第41	議案第40号	指定管理者の指定について(飛騨市夢館)
日程第42	議案第41号	指定管理者の指定について(飛騨市文化交流センター)
日程第43	議案第42号	飛騨市路上喫煙の防止等に関する条例について
日程第44	議案第43号	飛騨市新規就農者支援基金条例を廃止する条例について
日程第45	議案第44号	飛騨農業共済事務組合理約の一部を改正する規約について
日程第46	議案第45号	飛騨市小口融資条例の一部を改正する条例について
日程第47	議案第46号	飛騨市街なみ環境施設条例の一部を改正する条例について
日程第48	議案第47号	財産の無償譲渡について(三之町まちづくりセンター)
日程第49	議案第48号	指定管理者の指定について(飛騨市奥飛騨山之村牧場)
日程第50	議案第49号	指定管理者の指定について(万波牧場)
日程第51	議案第50号	指定管理者の指定について(飛騨市かわい歴史の里いなか工芸館)
日程第52	議案第51号	指定管理者の指定について(飛騨市観光案内所)
日程第53	議案第52号	指定管理者の指定について(飛騨市数河グラウンド(数河平成グラウンド他))
日程第54	議案第53号	指定管理者の指定について(飛騨市古川ふれあい広場施設)
日程第55	議案第54号	指定管理者の指定について(なかんじょ川関連)
日程第56	議案第55号	指定管理者の指定について(飛騨市河合森林総合利用施設(YuMeハウス))
日程第57	議案第56号	指定管理者の指定について(飛騨市河合健康増進施設(ゆうわ〜くはうす))
日程第58	議案第57号	指定管理者の指定について(飛騨市アスク山王)
日程第59	議案第58号	指定管理者の指定について(飛騨市やまびこ学園)
日程第60	議案第59号	指定管理者の指定について(飛騨かわいスキー場)
日程第61	議案第60号	指定管理者の指定について(飛騨市ふるさと山荘ナチュラルみやがわ)
日程第62	議案第61号	指定管理者の指定について(飛騨市宮川温泉おんり〜湯他)
日程第63	議案第62号	指定管理者の指定について(山之村キャンプ場)
日程第64	議案第63号	指定管理者の指定について(飛騨市流葉交流広場他)
日程第65	議案第64号	平成29年度飛騨市一般会計補正予算(補正第6号)
日程第66	議案第65号	平成29年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算(補正第4号)
日程第67	議案第66号	平成29年度飛騨市後期高齢者医療特別会計補正予算(補正第1号)
日程第68	議案第67号	平成29年度飛騨市介護保険特別会計補正予算(補正第4号)
日程第69	議案第68号	平成29年度飛騨市公共下水道事業特別会計補正予算(補正第4号)
日程第70	議案第69号	平成29年度飛騨市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(補正第2号)
日程第71	議案第70号	平成29年度飛騨市農村下水道事業特別会計補正予算(補正第2号)
日程第72	議案第71号	平成29年度飛騨市個別排水処理施設事業特別会計補正予算(補正第1号)

日程第 7 3	議案第 7 2 号	平成 2 9 年度飛驒市水道事業会計補正予算（補正第 3 号）
日程第 7 4	議案第 7 3 号	平成 2 9 年度飛驒市国民健康保険病院事業会計補正予算（補正第 2 号）
日程第 7 5	議案第 7 4 号	平成 3 0 年度飛驒市一般会計予算
日程第 7 6	議案第 7 5 号	平成 3 0 年度飛驒市国民健康保険特別会計予算
日程第 7 7	議案第 7 6 号	平成 3 0 年度飛驒市後期高齢者医療特別会計予算
日程第 7 8	議案第 7 7 号	平成 3 0 年度飛驒市介護保険特別会計予算
日程第 7 9	議案第 7 8 号	平成 3 0 年度飛驒市公共下水道事業特別会計予算
日程第 8 0	議案第 7 9 号	平成 3 0 年度飛驒市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算
日程第 8 1	議案第 8 0 号	平成 3 0 年度飛驒市農村下水道事業特別会計予算
日程第 8 2	議案第 8 1 号	平成 3 0 年度飛驒市個別排水処理施設事業特別会計予算
日程第 8 3	議案第 8 2 号	平成 3 0 年度飛驒市下水道汚泥処理事業特別会計予算
日程第 8 4	議案第 8 3 号	平成 3 0 年度飛驒市駐車場事業特別会計予算
日程第 8 5	議案第 8 4 号	平成 3 0 年度飛驒市情報施設特別会計予算
日程第 8 6	議案第 8 5 号	平成 3 0 年度飛驒市給食費特別会計予算
日程第 8 7	議案第 8 6 号	平成 3 0 年度飛驒市水道事業会計予算

○出席議員（14名）

1番	仲井	谷	丈	吾
2番	井	端	浩	二
3番	澤		史	朗
4番	住	田	清	美
5番	森			要
6番	中	村	健	吉
7番	德	島	純	次
8番	前	川	文	博
9番	中	嶋	国	則
10番	洞	口	和	彦
11番	野	村	勝	憲
12番	森	下	真	次
13番	高	原	邦	子
14番	葛	谷	寛	徳

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

市長	都	竹	淳	也
副市長	小	倉	孝	文
教育長	山	本	幸	一
代表監査委員	福	田	幸	博
会計管理者	石	腰		豊
総務部長	東	佐	藤	司
財政課長	洞	口	廣	之
教育委員会事務局長	清	水		貢
企画部長	湯	之	明	宏
商工観光部長	泉	原	利	匡
環境水道部長	大	坪	達	也
市民福祉部長	柚	原		誠
農林部長	柏	木	雅	行
基盤整備部長	青	木	孝	則
消防長	坂	場	順	一
病院管理室長	佐	藤	哲	哉

○職務のため出席した事務局員

議会事務局長	水	上	雅	廣
書記	赤	谷	真	依
			子	

(開会 午前10時00分)

◆開会

◎議長（葛谷寛徳）

本日の出席議員は全員であります。

それではただいまから平成30年第2回飛騨市議会定例会を開会いたします。

ただちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◆日程第1 会議録署名議員の指名

◎議長（葛谷寛徳）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第8条の規定により7番、徳島純次君、8番、前川文博君を指名いたします。

◆日程第2 会期の決定

◎議長（葛谷寛徳）

日程第2、会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。本定例会の会期は、本日2月26日から3月23日までの26日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日2月26日から3月23日までの26日間と決定をいたしました。

◆諸般の報告

◎議長（葛谷寛徳）

この際、諸般の報告を行います。

議長活動報告及び監査委員からの例月現金出納検査報告につきましては、それぞれお手元に配付のとおりであります。それをもって報告にかえさせていただきます。以上で、議長の報告を終わります。

続きまして、市長から発言の申し出がございますので、これを許可いたします。

（「議長」と呼ぶ声あり） ※以下、この「議長」と呼ぶ声の表記は省略する。

◎議長（葛谷寛徳）

市長、都竹淳也君。 ※以下、この議長の発言者指名の表記は省略する。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

おはようございます。本日、平成30年第2回飛騨市議会定例会を招集させていただき

ましたところ、ご参集を賜り、誠にありがとうございます。

3月23日までの26日間にわたりまして、平成30年度当初予算をはじめ数多くの重要な案件につきまして御審議を賜ります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

お手元に行政報告をお配りいたしておりますけれども、12月定例会以降の市政及び飛騨市をとりまく話題の内、主な事柄につきまして何点か御報告を申し上げたいと思います。

最初に1月15日、2ページ目でございますが、1月15日、月曜日でございますけれども、飛騨市と日本郵便株式会社東海支社との間で、郵便局のみまもりサービスをふるさと納税の返礼品とすることに関する協定を締結をいたしましたので、ご報告を申し上げます。

このサービスは、ふるさと納税募集紹介サイト「ふるさとチョイス」を通して申し込みと登録をいたしますと、期間中、毎月1回郵便局員が御自宅を訪問、普段の生活内容などの聞き取りや写真の撮影を行いまして、申し込み者に報告をする仕組みとなっているものでございます。

これによりまして、現在市外在住の方が飛騨市内にお住まいの親、兄弟、親戚などを定期的に見守ることができるようになるわけでございます。

今回の協定の締結は、全国で10番目、東海地方では初めてということで、とくに県内他自治体から大きな反響がございました。引き続き、ふるさと納税の返礼品における新たな商品、サービスの導入については大いに取り組んでいきたいと思っておりますのでございます。

次に1月20日、土曜日でございます。「飛騨市ファンの集いin東京」ということでもございましてご報告申し上げたいと思います。飛騨市ファンクラブは、市の魅力を全国に発信するとともに市を応援してくれる人や交流をもてる人を組織化するために昨年1月に設立をいたしまして、4月から本格的に会員の募集を開始したというところでございます。現在、1月末現在ですが、会員数は、1,838人となっております、たいへん多くの皆様にご参加をいただいております。

今回、関東地域の会員や飛騨市に興味関心のある方を対象に飛騨市の魅力を知っていただくとともに、参加者同士の繋がりを強化することを目的に「飛騨市ファンの集いin東京」を開催したところでございます。53名の参加者がございまして、飛騨の郷土料理やお酒を楽しんでいただくとともに飛騨市に関連したアトラクションなども実施いたしまして、たいへんな盛り上がりでございました。今後も同様の集いを各地で開催し、さらに参加者同士の交流を深め、継続して参加していただけるような工夫をしていきたいと考えておりますのでございます。

続きまして3ページ目、2月7日、水曜日でございますが、岐阜県立吉城高等学校「地域連携による活力ある高校づくり推進協議会」につきましてご報告を申し上げます。

今回は地域連携型キャリア教育プログラムである「YCKプロジェクト」の報告会が

ございました。古川祭での英語観光案内、小中学校での学習サポーター、養護老人ホーム和光園でのボランティア活動、南三陸のひまわりを育てる取り組みなどに加えまして、テレビなどでも大きく取り上げられましたので、ご覧になった方もあるかもしれませんが、三寺まいりにおける「三寺ミッション」というものを行ったという報告がございました。この取り組みは、自分で考え、課題を見つけ、実践するという今の時代に求められている力を身につけるための理想的な教育ではないかと私は考えております。

また協議会では、今後予定されているコース制の導入や進学型単位制高校への移行についての議論も行いました。市として、授業の一部を担当いたしまして、地域課題についてのレクチャーやフィールドワーク、議論する場の提供などを行うということについての提案をしたところでございます。

岐阜県立吉城高校と岐阜県立飛騨神岡高校は、飛騨市立の学校であると私は捉えておりまして、今後も力を入れて支援してまいりたいと考えておるところでございます。

次に2月9日、金曜日であります。養護老人ホーム和光園の起工式が行われました。当日は葛谷議長をはじめ地元や工事関係者ら約30人が出席をされまして、晴天の中厳粛にとり行われたところでございます。

現在の施設が昭和58年の竣工から34年が経過しておりまして、数年内には設備等の大規模な改修が必要になる時期であったことに加えまして、二人部屋の狭隘（きょうあい）な居室空間の改善を早期に実現する必要がございました。このため合併特例債と福祉基金を活用し、岐阜県の補助をいただいて建設するものでございます。

起工式では、地元の皆様と心が通う施設とすることをお約束いたしまして、事業者には工事中の万全な安全対策をお願いしてきたところでございます。新和光園完成後は、現在の施設を改築いたしまして、障がい者グループホーム等の複合施設を整備する計画でありまして、隣接の憩いの家とあわせ、地域を新たな福祉の拠点としていきたいと考えておるところでございます。

続きまして、4ページ目でございます。2月22日、木曜日、行政報告にはロケーションジャパン大賞表彰式と書いてございますが、第1回ロケツーリズムアワードの授賞式がございました。飛騨市が最優秀賞を受賞いたしました。この賞は、観光庁などで組織するロケツーリズムアワード実行委員会にて決定されるものでございまして、昨年、第7回ロケーションジャパン対象支持率部門を受賞した後にロケ地を活用し、効果的に地域の活性化に繋がっていると評価されまして、飛騨市が全国395の自治体、団体の中から最優秀に選ばれたものでございます。

アニメ映画「君の名は。」公開後、飛騨市へは国内外から大変多くのお客様にお越しいただいております。1月末現在までで、いわゆる聖地巡礼者の数は、11万3,000人を数えております。

また広告効果におきまして、SNSでの発信をはじめ、テレビや新聞などパブリシティの獲得によりまして、換算にして少なくとも約2億円以上の効果が得られている

というところがございます。これも市民の皆様の心からのおもてなしの成果だと感謝しておるところでございます。

現在新たな作品のロケ地として選んでいただけるよう、ロケツーリズム事業を推進しておりまして、今後も継続して飛騨市の魅力発進に取り組んでまいりたいと考えております。

最後に子供たちや青少年の活動につきまして、まとめてご報告を申し上げたいと思います。小学生では、神岡小学校1年生の霜出廉心（しもで れんしん）君が全農中央会主催の「ごはん・お米とわたし作文コンクール」において、5万4,000点余りの中から第2位である農林水産大臣賞を受賞し、私のところに報告に来てくれました。小麦アレルギーを持つ弟を思う気持ちを表現した作文でございまして、1年生とは思えない感性と豊かな表現力に満ちたすばらしいものでございました。

また河合小学校と宮川小学校が「岐阜県ふるさと教育表彰・優秀賞」を受賞されまして、とくに河合小学校は5年連続優秀賞に輝いたことから「郷土愛あふれる学校賞」も贈られたところがございます。ふるさと教育フェスタ2017という行事がございまして、この席上、河合小学校の3名の児童がふるさと学習の成果と自信を、誇りをもって堂々と発表されました。多くの参加者に感動を与えました。

中学生では、全国中学校スキー大会に神岡中学校3年生、谷口皓生（たにぐち こうき）選手、岩垣勇司（いわがき ゆうじ）選手ほか5名の選手が出場いたしました。とくに岩垣君は、夏の陸上400メートル全国優勝に次いでスキー競技でも全国大会出場と非凡な才能を発揮しておりまして、今後がたいへん楽しみしております。

さらに先週末24日には、神岡中学校2年生の溝口天（みぞぐち てん）さんがJICA（ジャイカ）エッセイコンテスト国際協力特別賞を受賞されるということがございました。

また市内在住高校生では、飛騨神岡高校の4名、飛騨高山高校の2名が全国高校スキー大会に出場いたしまして、雪国、飛騨市ならではのスキー選手の活躍があったということがございます。

またスキー以外でも昨年暮れに全国高校生俳句大賞に入選した飛騨神岡高校2年生の浜本蔵人（はまもと くらと）君は、この3月に行なわれる全国受賞式で入選者を代表して挨拶をするということが決まっています。

最後に平昌（ピョンチャン）パラリンピックに山之村中学校出身の岩本圭吾（いわもと けいご）選手が出場することが決定しました。すでに横断幕などの掲出しておりまして、試合当日にはパブリックビューイングを行う予定としておりまして、市をあげて応援していきたいと考えております。

これからも彼らに続く児童生徒が育つことを願って、行政報告とさせていただきます。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

以上で、市長の発言を終わります。

◆提案理由・総括説明

◎議長（葛谷寛徳）

引き続き、ここで市長より今定例会における議案の提案理由、総括説明を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

それでは、今議会に提案いたしております案件につきましてご説明申し上げます。

今回は、承認案件が1件、人事案件が3件、辺地に係る総合整備計画の策定が7件、財産の無償譲渡が1件、一部事務組合の規約改正が1件、条例制定、改正及び廃止が28件、指定管理者の指定が21件、補正予算が10件、平成30年度予算が14件の合計86案件でございます。

承認案件ですが、市道除雪委託にかかる一般会計補正予算の専決処分であります。

議案の中で、即決議案としてお願いする案件といたしまして、人権擁護委員推薦にかかる意見を求めるものが2件、飛騨市公平委員会委員の選任にかかる同意を求めるものが1件で、どちらも任期満了に伴うものでございます。

なお、条例制定、改正及び廃止、指定管理者の指定、補正予算、平成30年度予算案につきましては、後ほど説明をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

以上で市長の説明を終わります。

◆日程第3 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度飛騨市一般会計補正予算（専決第2号））

◎議長（葛谷寛徳）

日程第3、承認第2号、専決処分の承認を求めることについて（平成29年度飛騨市一般会計補正予算（専決第2号））を議題といたします。説明を求めます。

〔総務部長 東佐藤司 登壇〕

□総務部長（東佐藤司）

おはようございます。

承認第2号につきましてご説明申し上げます。

本件は、平成29年度飛騨市一般会計補正予算（専決第2号）につきまして、平成30年2月14日に専決処分をいたしましたので、承認を求めるものでございます。

予算書をご覧いただきたいと思います。歳入歳出の総額に5,000万円を追加し、予算の総額を180億2,076万4,000円とするものです。

最終ページ、4ページをお願いいたします。

歳出でございますが、今回の補正は、市道除雪委託料に不足が見込まれるため、5,000万円を追加補正するものでございます。これにより、市道除雪委託料の予算額は、前回の補正後予算、4億円とあわせて4億5,000万円となります。

降雪の状況ですが、前回補正を行なった1月25日以降、1月中毎日雪が降り、2月14日までの間に10センチ以上の降雪のあった日は、河合観測地点で6日、神岡観測地点では5日といった状況でございます。

以上で説明を終わります。

◎議長（葛谷寛徳）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○13番（高原邦子）

専決が二度目ということなのですが、ことしの雪の降り方、ちょっといやらしいような降り方だったんだなとは思っています。それで市道というのは、市が管理していく道路なんですけれども、ことしの冬は寒さが厳しかったと思います。それで、昨年度は橋から雪が落雪しまして、通行している車等々いろんな毀損してしまったりとかいうことがあったんですが、この冬はどのような状況であったのか、市道管理者として特筆するようなことがあったのか。その辺をご説明ください。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□基盤整備部長（青木孝則）

お答えいたします。昨年度のような大きな事故と申しますか、というものはまだ報告は入っておりませんが、今年度古川町地内にあります消雪の井戸、こちらのほうの水量不足と申しますか、すこし水源のほうに水の容量が少ないということで、消えていない箇所がありますが、そちらにつきましては、通常除雪のほうで対応しているというようなかたちで行っております。

またこの冬期の雪の時期が終わりましたら井戸の中のほうの調査に入りたいというように考えております。

○13番（高原邦子）

たいへん事務的にも2回専決ということで補正を組まれたということで、事務的にたいへんだったということはわかるんですが市民からいろんな除雪の状況等々、不満の声もあったり、ありがとうという声もあったりしてるんですが、ことしはどのような苦情なり、励ましの言葉があったんでしょうか。そこをどう生かされていくつもりなのか、来年度は。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□基盤整備部長（青木孝則）

先ほども言いましたけれども消雪のほうで水が出ていなくて消えていない箇所があったり、それから今年度は非常に寒い時期、凍結が非常に多いと。10センチを降らない、数センチの日が続くということで圧雪状態になってしまって、なかなか除雪の基準には入らないけれど雪がどンドンどンドン固まっていったということで氷状態になっているところが現在でもありますがそういうところをできるだけ交差点部分なんかはやりたいということで直してはきていますが、なかなか追いつかないところもありますので、今後はことしはほかの飛騨地区でも出ましたが、融雪剤散布が非常に多くなっています。先ほどの凍結の対応ということになっておりますが、そちらのほうを気象にあわせながら数多くの除雪に対応していきたいというように考えます。

◎議長（葛谷寛徳）

ほか質疑はございませんか。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております、承認第2号につきましては、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。よって、承認第2号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛徳）

討論なしと認め、討論を終結いたします。これより採決をいたします。本案は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。よって、承認第2号は原案のとおり承認されました。

◆日程第4 議案第3号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて及び

日程第5 議案第4号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

◎議長（葛谷寛徳）

日程第4、議案第3号、及び日程第5、議案第4号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについての2案件につきましては、会議規則第35条の規定により一括して議題といたします。議案の朗読を省略し説明を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

それでは、議案第3号から議案第4号につきまして一括して説明をさせていただきます。これらは人権擁護委員の候補者を推薦するために人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものでございます。提案理由は、いずれも任期満了による候補者の推薦であります。

議案ごとに推薦の意見を求める者について申し上げます。まず議案第3号、氏名は、はげ下喜美子（はげした きみこ）、住所は飛騨市古川町、再任でございます。

続きまして議案第4号、氏名は水邊順子（みなべ じゅんこ）、住所は飛騨市神岡町、新任でございます。

なお、それぞれの生年月日、略歴につきましてはお配りした議案のとおりでございますので、よろしく願いいたします。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛徳）

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第3号及び議案第4号の2案件については委員会付託を省略したいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。よって議案第3号及び議案第4号については委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛徳）

討論なしと認め、討論を終結しこれより採決をいたします。採決は個々に行います。最初に議案第3号について採決します。

お諮りをいたします。はげ下喜美子君の人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて適任であることにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。よって、この結果を市長に回答することに決定しました。

続いて、議案第4号について採決いたします。お諮りいたします。

水邊順子君の人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて適任であることにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。よって、この結果を市長に回答することに決しました。

◆日程第6 議案第5号 飛騨市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて

◎議長（葛谷寛徳）

続きまして日程第6、議案第5号、飛騨市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。議案の朗読を省略し、説明を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

それでは、議案第5号につきまして説明をさせていただきます。

飛騨市公平委員会委員に選任するために、地方公務員法第9条の2第2項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

提案理由は、任期満了による選任であります。

選任者について申し上げます。氏名は井端清秀（いばた きよひで）、住所は飛騨市古川町、再任でございます。

なお、生年月日、略歴につきましてはお配りした議案のとおりでございますので、よろしくお願いいたします。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛徳）

質疑がないようですので質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第5号については、委員会付託を省略したいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。よって、本案については委員会付託を省略することに決定いた

しました。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

◎議長(葛谷寛徳)

討論なしと認め、討論を終結し、これより採決をいたします。本案は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

◎議長(葛谷寛徳)

ご異議なしと認めます。よって、議案第5号は原案のとおり同意されました。

◆日程第7 議案第6号 飛騨市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
について
から

日程第8 議案第87号 平成30年度飛騨市国民健康保険病院事業会計予算

◎議長(葛谷寛徳)

続きまして日程第7、議案第6号、飛騨市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてから日程第8、議案第87号、平成30年度飛騨市国民健康保険病院事業会計予算までの82案件につきましては会議規則第35条の規定により一括して議題といたします。説明を求めます。

[市長 都竹淳也 登壇]

△市長(都竹淳也)

議案第64号から議案第73号にて提案しております、補正予算の審議をお願いするにあたりまして、その概要につきましてご説明を申し上げます。

今回の補正は、平成29年度の最終補正予算となることから、一般会計、特別会計、企業会計とも、既決事業の額の確定または確定見込みに基づく補正を行い、一般会計につきましては、経費の確定見込みを踏まえた調整による8,100万円の減額を行っております。一方で、国の補正予算に呼応し、翌年度事業の一部を前倒して1億4,600万円を追加計上したほか、積立基金の大幅な再編に19億9,700万円を計上したことから、補正予算の総額は20億6,200万円となり、表面上大きな補正規模となっております。特別会計・企業会計は、合わせて2億9,600万円余を減額計上いたしております。

国の補正予算に呼応した翌年度事業の一部前倒し分に係る事業につきまして、ご説明申し上げます。統計調査費に地籍調査事業に係る経費を1,500万円増額し、古川町信包、宮川町大無雁・落合地区に係る調査を前倒して推進いたします。土木費では、社会资本整備総合交付金事業を活用して行う市道麻生野線及び森安～万波線の防災対策事業に5,100万円を追加いたしております。

さらに、教育費には、学校施設環境改善交付金を活用した古川中学校及び神岡中学校体育館における非構造部材耐震化整備事業に8,100万円を計上し、生徒の安全の確保と快適な学習環境の向上を図るものでございます。

これらの事業につきましては、全額を翌年度へ繰越しまして、平成30年度予算と一体的に執行するものであり、あわせて繰越明許費の追加を計上いたしております。

その他、増額補正を伴う主な事業につきまして申し上げます。

昨年1月から12月までにご寄附いただきましたふるさと納税のうち、東京大学宇宙線研究所との連携事業の推進を目的とする寄附の3割に相当する1,900万円につきまして、東京大学への寄附金として計上いたしております。

また、公民館費では、山田生涯学習館（旧山田小学校）の解体工事に際しまして、新たに壁面の塗料にアスベストが含まれていたことが判明し、その除去に要する経費の追加が必要となったことから、工事請負費に1,000万円を追加計上いたしております。

このほか、今回の補正予算では、基金の大幅な再編を行っております。地方自治体の基金のあり方につきましては、とくに財務省の指摘によりまして、昨年大きな問題となりました。その内容は、地方自治体が必要な政策を手控えて、地方交付税をいわずらに貯金をしてきた結果ではないかというものでございまして、それによって地方交付税等の削減を行おうという動きがございました。

これに対しまして、全国知事会、全国市長会など地方6団体や総務省は猛反発をいたしまして、地方自治体の基金は、災害時や今後の人口減少を見据えた財政縮小に備え、地方自治体が苦心の末、生み出して来たものであることを主張し、結果的に、平成30年度の地方財政対策は従前どおりの姿で取りまとめられたところでございます。しかしながら、今後も同様の指摘が広がる可能性はあり、飛騨市としても基金のあり方を改めて検討する必要があると考えたところでございます。

飛騨市の基金は、標準財政規模に対する割合で見ますと、県内市では高山市に次いで2位ということでございますが、全国的には極めて高い水準にございまして、全国791市の中で33位、東日本大震災等の特定被災団体を除けば全国20位ということでございます。

こうした現状を踏まえまして、防災対策や将来の安定的財政運営に充てるための財政調整基金を約60億円と定めたうえで、財政調整基金から16億円余を市有施設の老朽化対策、清掃施設の改修対策、給付型奨学金のための育英基金の積み増し等に振り替え、しっかりとした目的を持って保有している基金であることを明確にしたところでございます。

続きまして、議案第74号から議案第87号にて提案しております、平成30年度当初予算の概要につきましてご説明申し上げます。

平成30年度の当初予算は、私の市政の3回目の予算であります。これまでどおり、市民の皆様からのご意見や、現場の状況を丁寧に確認しながら、予算編成に先立って各部と

の政策協議を徹底して行い、政策本位の予算編成を進めるとともに、財政面では、プライマリーバランスの黒字を堅持し、一般会計で4.8億円、特別会計を含め12.9億円の市債残高を削減するなど、健全財政の維持を兼ね備えた予算として調製したところでございます。

その予算規模は、一般会計については、前年度から3.8パーセント増の178億9,000万円。また、特別会計は、国民健康保険の大幅な制度改正のあったこと等から5.3パーセント減の83億6,300万円。企業会計は3.7パーセント増の28億6,800万円で、総額は291億2,100万円となりまして、対前年度1.0パーセントの増加となっております。

次に歳出予算の概要について申し上げたいと思います。新年度予算の編成は、これまで進めてきた「元気で、あんな、誇りのもてるふるさと飛騨市づくり」の政策をさらに前進させまして、また未着手の分野に新たに対策を講じるという考え方のもとで行ったものでございます。

今回、とくに強化を図りましたのは「あんな飛騨市づくり」の分野でございます。ひとり親家庭支援から、買い物弱者、子育て支援、産後ケア、障がい児者支援、健康づくり、在宅医療、介護人材確保、防犯・防災と、多くの施策を盛り込みました。これらは既に顕在化している問題に加え、潜在的な課題についても政策協議の中で深く掘り下げた議論を行い、その対策を講じた点に特徴があるものと考えております。

それでは、歳出予算案の主要な施策の概要につきまして、順次ご説明申し上げます。

最初に、「あんな飛騨市づくり」の分野における施策についてでございます。

まず、全ての人がいつまでも安心して暮らせるまちをつくるための施策であります。弱い立場の方や暮らしに困難を抱える方への支援を目的に、本年度実施したアンケート調査の結果、とくにひとり親家庭において、就労状況や住宅環境、教育環境などさまざまな分野で支援を必要とされている現状がわかりました。

保護者の就労等の関係により、夜間をひとりで過ごさざるをえない子どもたちの居場所づくりとして、子ども食堂という名前では呼ばれることもございますが、食事つきの生活空間の提供を行ってまいります。この取り組みは、まずは古川デイサービスセンターにおいて週2回の実施といたしますが、こうした子どもたちを地域ぐるみで支援する活動を古川地区以外にも順次拡大したいと考えておるところでございます。

住宅に困窮している世帯に対しましては、助成支援つき民間住宅の優先的斡旋や、特定公共賃貸住宅を公営住宅並みの家賃で提供する制度を創設をいたしまして、経済的負担を軽減することで、安心して子育てに取り組める環境の実現を図ります。

さらに、託児付きパソコン教室の開催や、アンケートの中で要望の多かった介護職資格取得の支援を手厚くすること等によりまして、ひとり親家庭の保護者へのさらなる支援に努めてまいります。

また、暮らしに困難を抱える方の中には、障がいをあわせ持っておられる方も多いこと

から、そうした方々に市が率先して短期間の収入のつなぎができる仕事を提供することで、最低限度の生活と就職活動を支援し、生活自立の助長を図るための取り組みを行ってまいります。

高齢者への支援につきましては、現在も行っております移動販売事業に対する助成に加えまして、新たに市内事業者と運送業者が連携して行う宅配型の支援事業を創設いたしまして、かさばる日常生活用品の購入に対する負担の軽減を図るほか、地域複合サロンの開設、地域見守り支援員の増員等を通じたきめ細かな取組みにより、高齢者の方々が住みなれた地域で安心して暮らせるよう、総合的な生活支援を進めてまいります。

次に妊娠から子育てまで切れ目のない支援の充実を図るため、不妊・不育症治療費助成に係る年度内の回数制限を撤廃いたしまして、経済的な負担の軽減を図るほか、出産直後の母親の心身ケアや育児サポートを行い、産後も安心して子育てができるよう、新たに医療機関等が行う産後ケアにかかる費用の一部を助成するための制度を設けます。

乳幼児のお子様を持つ保護者への支援といたしましては、とくに0～5歳の乳幼児が感染しやすく、感染すると嘔吐や下痢などを伴う急性胃腸炎を引き起こすロタウイルスの蔓延を防ぐため、新たにワクチン接種費用の一部を助成する制度を設けます。

保育環境の改善では、これまで市内保育園の未満児や年少児の保育室について進めてまいりましたエアコンの設置につきまして、さらにこれを年中・年長児用の保育室にも整備を行うほか、病児、病後児に対する一時的な保育を実施するための委託事業所を、従来の古川町に加え、神岡町においても開設し、保護者の就労を支援するとともに、安心して子育てができる環境整備を推進し、児童福祉の向上に努めてまいります。

次に障がいのある方が安心して社会参加できるまちづくりを進めるにあたりましては、障がいのある方とその家族が生涯に渡り安心して暮らせるよう、和光園の建て替えを機に、障がい者グループホーム、訪問看護ステーション等からなる複合施設の整備に向けた設計に着手をいたします。

また、障がいのある方が能力と適性に応じた雇用の場に就き、誇りを持って自立した生活を送ることができるよう、障がい者に向けた就労の機会や居場所の提供する事業所の参入に対し、建設費等の一部を助成する制度を設けるほか、市が実際に障がいのある方を雇用する中で、支援方法や就労体系を探り、将来的には企業等への具体的な提案を行うことで、障がい者雇用の常態化を目指す取り組みを始めてまいります。

さらに、こうした弱い立場の方々の支援活動を行う市民や団体等を支援するため、ふるさと納税の一部を原資とするやさしいまちづくり応援事業を創設し、官民連携した支援活動の充実と、福祉意識の浸透を図ってまいります。

次に市民と一緒に医療・介護を支えるまちをつくるための施策について申し上げます。

地域包括ケアの充実を図るうえでは、医療と介護サービスの充実だけでなく、市民の役割として、自らの健康づくりに取り組むことが極めて重要でございます。平成30年度はその対策を重点化しておりまして、富山大学と連携した飛騨市健康まちづくりマイスタ

一養成講座を開催し、市民レベルのリーダー育成を推進するとともに、クアオルト健康ウォーキング、ノルディックウォーキングのさらなる普及推進に取り組みます。

さらに、本年度非常に好評でありました、まめとく健康ポイントの利用拡大を図るために、市内在勤者を新たに対象者とする制度拡充を行いまして、働く世代への訴求を強化してまいります。

また、生活習慣の改善を促すため、高齢者に対し、栄養バランスの取れた食事のお手本を配食するサービスの創設や、生活習慣の基礎ができあがる乳幼児期と、一人暮らしを始める前の青年期前半を重点世代として、高血圧を予防するための減塩指導を推進する等、全ての市民が健康になるまちづくりを目指してまいります。

次に、医療・介護人材の確保と体制整備でございます。介護職の人材確保につきましては、就任初年度から全国的にも例のないさまざまな施策を重層的に講じておるところでございますが、地域包括ケアの実現には、介護に加え医療人材の確保の強化と、在宅医療体制の強化が喫緊の課題となっております。このため、飛騨市民病院内に人材育成プロジェクトチームを設立のうえ、地域包括ケアに必要なスキルを身につけるための育成プログラムを受講した看護師を里山ナースとして認定し、地域包括ケアの推進看護師として活躍していただく仕組みを構築してまいります。

さらに、医療人材のU・Iターン就職に係る奨励金につきましては、対象者をこれまでの医師に加えて看護師や理学療法士等のコ・メディカルスタッフにも拡充するとともに、これら医療専門職を対象とする賃貸住宅の家賃補助制度を新たに設けるなど、重層的な医療専門職の確保策を展開してまいります。

在宅医療体制の整備につきましては、市内の看護師が交流し連携を強化する機会を創出し、潜在的有資格者の発掘につなげるとともに、ICTツールを活用した在宅医療・介護の連携推進と質の高い在宅ケアサービスを提供するための体制を整えます。

介護人材の確保では、外国人介護人材の受け入れに係る現地面接の渡航費用や、日本語研修などの事業所負担を軽減するための支援制度を新たに創設するとともに、平成28年度から市独自の施策として行っております、特養夜勤者処遇改善事業につきましては、事業者独自の負担を交えながら現状以上に夜勤手当の増額を行う事業者に対しまして支援を拡充してまいります。

次に安心・安全を実感できるまちをつくるための施策でございます。とくに防犯力・防災力の強化と体制整備を進めてまいります。飛騨市の刑法犯認知件数は県下最少であります。窃盗や器物損壊事件は少なからず発生していることから、不審車両等を監視するため、市内の主要箇所に防犯カメラを設置するほか、区・自治会が防犯カメラを設置する際の費用の一部を助成するなど、防犯強化に市全体で取り組み、犯罪ゼロのまちを目指してまいります。

また、地域防災力の強化を図るため、市独自で防災士資格取得のための研修講座を開催するとともに、資格取得に対する助成を拡充し、防災士のさらなる育成に努め、これら防

災士からなる飛騨市防災士会（仮称）を立ち上げ、組織的な活動の基盤をつくってまいります。

本年度着手いたしました災害用備蓄品の充実につきまして、引き続き計画的に進めるとともに、新たに病院や福祉施設を備蓄場所として指定し、災害発生時における入院患者、施設入所者の安心を確保いたします。さらに、市内各消防署に災害時捜索用ドローンを配備し、迅速な活動を実施することにより、市民の安全確保を図ってまいります。

暮らしの根幹である住まいなど、快適な暮らしのための基盤づくりといたしましては、住宅の新築・購入に対する助成金に係る年齢要件を撤廃するとともに、住宅性能向上を目的とするリフォーム補助金制度を復活のうえ、より市民の皆様使いやすい制度とするための簡素化を図ってまいります。

また、産業廃棄物対策につきましては、専門家や学識経験者の助言を得ながら、飛騨市の豊かな自然環境を保全するための方策を探るほか、不法投棄事案に対しましては、不法投棄が繰り返される場所への監視カメラの設置を行い、防止対策の強化を図ってまいります。

第2に、元気な飛騨市づくりの分野における施策について申し上げます。

まず、農林畜産業における担い手の確保・育成と農産物の販路拡大でございます。

飛騨地域の農業生産額の39パーセントを占める畜産業では、県内初となる県・市・農業協同組合による産官地域連携型の飛騨牛研修・繁殖センターを古川町中野の空き牛舎を活用して整備をいたします。これによりまして、新規就農者の育成と繁殖雌牛増頭による地域内生産体制の強化を図ってまいります。さらに飛騨市合併後初となる畜産業の独立就農者が見込まれますことから、初期投資に係る負担軽減を図るため、牛舎等に係る固定資産税相当額を助成するほか、施設建設に係る借入金の利子補給を行います。

市内農産物の販売促進では、全国食味コンクールで最優秀賞を獲得した飛騨産米について、提携をしております株式会社楽天の社員食堂に提供いたしまして、そのモニタリング結果を踏まえ、楽天と連携した販売戦略の立案につなげてまいります。さらに、県内で初めてGIに登録された奥飛騨山之村寒干し大根の販路拡大に向け、市内流通を活性化させるための取り組みやパッケージデザインの一新に取り組むほか、飛騨えごま、宮川ミョウガ、伝承作物の振興拡大にも取り組んでまいります。

農業の担い手確保の面では、飛騨市の人口構造を踏まえ、これまでの若者に対する支援に加え、45歳から70歳までの中高年帰農者に対する農機具購入支援、就農給付金制度を創設いたしまして、多様な担い手の確保につなげてまいりますとともに、かねてから準備を進めております古川町是重地区の圃場整備のための基礎調査に着手し、将来にわたって持続可能な営農形態の構築に向けた取り組みを加速してまいります。

林業政策では、林業の盛んな北海道の中川町と全国的にも珍しい広葉樹の活用に関する「姉妹森」協定を締結いたしまして、森林関係者の相互交流や、首都圏における木工フェアの開催等を通じ、広葉樹の森づくりを広く内外に発信してまいります。そのほか、市

有林の整備活用、民有林の整備支援につきましても、国、県の補助金を有効に活用して進めてまいります。

次に企業の人材確保・情報発信力の強化と特産品の販路拡大に関しまして、ものづくり事業者の育成のため、バイヤー等を講師とした勉強会により意識向上を促すとともに、首都圏において開催するマーケティング販売を通じまして、直接消費者からいただいた声に基づいた商品のブラッシュアップを支援してまいります。

また、まちなかの空き店舗の流動化を促進し、起業の促進を図るために、空き店舗の所有者等が当該店舗を増改築またはリフォームして賃貸店舗とする場合の店舗改修費に対する助成制度を新たに設けてまいります。

また依然として深刻な状況にある企業の人材不足への対策といたしましては、本年度より取り組んでおります外国人実習生の雇用支援策を拡充いたしまして、新たに外国人技能実習生の受け入れに係る現地面接の渡航費用への支援や、受け入れのために空き家等を社宅として利用する場合の家賃補助制度を設けます。また、企業自らの人材確保力の強化を図るため、情報発信力強化セミナーの開催や、情報発信ツールの作成に向けた寄り添い型の個別支援を実施してまいります。

次に魅力あふれる観光地をつくるための施策について申し上げます。ひだ宇宙科学館カミオカラボにつきましては、平成31年4月のオープンに向けた着実な事業の進捗を図るとともに、懸案でありました宙ドームの第2駐車場整備につきましてもあわせて進めることといたしております。

飛騨古川まつり会館につきましては、トイレの改修や空調設備の更新とあわせ、展示装飾等のリニューアルに係る実施計画の策定に着手してまいります。

また、古川町壺之町、瀬戸川通りを中心としたエリアを新たに路上喫煙禁止区域に指定するとともに、市内各所に設置されている観光案内看板を今一度見直し、老朽化した案内看板については撤去や修繕を施すことで、まちの身だしなみを整え、訪れる観光客の方々の印象に残る美しい観光地をつくってまいります。さらに、昨今ニーズが高い古川から神岡への誘導看板の新設や、天生県立自然公園の案内看板の多言語化を行いまして、観光客の滞在時間を延長させるための施策に取り組むほか、池ヶ原湿原のバリアフリー遊歩道の整備等、支えが必要な方や外国人観光客も含めた全ての方に優しい観光地づくりを推進してまいります。

最後に、誇りの持てる飛騨市づくりの分野における施策について申し上げます。

平成30年度は、これまでの文化・歴史分野の掘り起こしに加え、文学や芸術の分野の発掘に着手し、市民の新たな誇りにつなげるとともに、各地域にある特色ある資源の磨き上げを行いまして、魅力を広く市内外に発信してまいります。

まず、文学や芸術の面でございますが、朝日新聞のコラム「天声人語」を長く執筆された、飛騨市名誉市民である故荒垣秀雄氏の功績を顕彰するための石碑の建立や、山之村を舞台とした故中河与一氏の代表作である「天の夕顔」の魅力を広く伝えるため、既設の中

河与一文学資料室を奥飛騨山之村牧場内に移転リニューアルいたしまして、それぞれ記念講演等の催しを開催いたします。

歴史・文化の面では、信州の製糸産業に貢献した「飛騨の糸引き工女」にスポットを当てまして、岡谷市等との連携や、史実に基づく調査・研究を実施してまいります。また、姉小路氏城館跡、江馬氏城館跡の活用推進を図るほか、国指定史跡への登録を目指し、姉小路氏関連の3つの山城跡の発掘調査と、江馬氏関連の傘松城跡の測量調査を実施してまいります。

また地域資源を活かしたまちづくりとして、清流みやがわ鮎の知名度を向上させるため、釣り客が快適に滞在できる環境の整備や富山での販路拡大を目指したイベントを実施するほか、棚田と板倉に象徴される種蔵地区独特の貴重な原風景を後世に伝えるため、全国に広がるファンの組織化と、芸術を切り口とした集落の活用に着手してまいります。さらに、飛騨まんが王国における大手プロダクションの声優合宿20周年を記念した講演会や合宿の卒業生による読み聞かせ等のイベントを開催してまいります。

また、河合町に古くから伝わる地歌舞伎を傳承するため、課題となっております大がかりな舞台設備の整備に対する助成を行いまして、河合町地歌舞伎保存会の行う傳承活動を支援してまいります。

次に飛騨市の未来を支える子どもたちの育成に関しましては、飛騨市だからこそできる保育園から小学校、中学校に至るまでの一貫性のある教育指導を具現化するとともに、小学校からの英語教育を推進し、積極的に英語を使ったコミュニケーションを図ることができる子どもの育成を目指します。

また、魅力ある地元高校づくりの推進としては、特色を活かした出前講座や小学生とのふれあい事業などを継続するとともに、地域連携アドバイザーによる地域との関わりを強化した新たな取り組みを推進いたします。

他地域・団体との相互交流や、市民との協働によるまちづくり事業のさらなる推進に向けては、台湾新港郷との友好提携1周年を記念した交流事業を行うとともに、高校生が新港郷へホームステイするための渡航費用の一部を助成するほか、流葉ドローンパークの整備をはじめとするドローンに着目した官民協働プロジェクトの展開、高野千本桜夢公園の整備推進を行ってまいります。

また、移住定住の推進に向けては、移住定住コンシェルジュの設置、空き家の家財道具処分費等への支援制度を創設いたします。

最後に歳入予算の概要につきましてご説明を申し上げます。

歳入予算の計上にあたりましては、地方財政計画や経済動向を踏まえた積算を行っております。

市税につきましては、新年度が固定資産税評価替えの年にあたることから、家屋の経年減価による減収等を見込みまして、全体で3,100万円の減。地方消費税交付金につきましては、地方消費税の税収を適切に最終消費地に帰属させるための税制改革が行われ

ることから、2,300万円の増を見込んでおります。一方、地方交付税及び臨時財政対策債につきましては、合併算定期間の最終年度を迎えることとなりますが、合併算定終了を見据えた財政運営を前提に前年度水準と同額を計上しております。

財政調整基金繰入金を除いたこれら一般財源の総額は、前年度比200万円増の118億1,400万円、市債及び基金繰入金を除いた特定財源につきましては、国、県支出金について積極的な活用を図り、1億6,700万円の増加を見込むほか、全体で2億8,400万円の増となる35億3,400万円を計上いたしました。

次に、昨年中にご寄附いただいたふるさと納税を原資とする基金からの繰入金につきましては、7,200万円増の3億5,000万円、その他大幅な再編を行った特定目的基金からの繰入金は、1億4,500万円増の2億5,700万円を計上いたしました。

特定の事業に充てる市債の発行につきましては、地方交付税措置のある有利な起債以外は使わないという方針を堅持しつつ、残りわずかとなりました合併特例債を活用するとともに、これまで活用できていなかった過疎債のソフト分を新たに利用し、2億9,800円増の14億9,500万円としたところでございます。

また、最終的な財源調整として財政調整基金からの繰入金を行うわけではありますが、前年度から1億5,000万円の減となる4億4,000万円にとどめてたところでございます。なお、この財政調整基金の取り崩しにつきましては、前年度繰越金、普通交付税の確定値が予算計上額より上振れた場合には、優先的に同基金に繰り戻すこととしておりまして、これは、いわば決算剰余金を予め有効に活用すると同時に、財政調整基金を一定額に維持するための財政上の手法でありまして、これによって安定的かつ効果的な財政運営を行ってまいりたいと考えております。

以上が、主要施策を中心とした平成30年度予算の大要であります。なお、予算の執行にあたりましては、創意と工夫によるコスト縮減の徹底と、適切な運用に努めてまいり所存でございます。

これもちまして、私の提案説明を終わらせていただきます。条例、その他の議案につきましては、総務部長より説明させますので、よろしく願いいたします。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

続いて説明を求めます。

〔総務部長 東佐藤司 登壇〕

□総務部長（東佐藤司）

それでは今回提案させていただきます条例等の概要につきましてご説明申し上げます。

議案第6号、飛騨市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、行政職給料表7級制の導入等に伴う改正です。

議案第7号、飛騨市行政財産の目的外使用に係る使用料徴収条例の一部を改正する条例につきましては、使用料の最低限度額の設定等に伴う改正です。

議案第 8 号、飛驒市ケーブルテレビ情報施設条例の一部を改正する条例につきましては、インターネット接続サービスに新たな高速通信プランを追加するための改正です。

議案第 9 号、企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の施行に伴う飛驒市固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例につきましては、法律の改正に伴う改正です。

議案第 10 号、飛驒市積立基金条例の一部を改正する条例につきましては、既存基金の廃止及び新たな基金の設置並びに国民健康保険法の改正に伴う改正を行うものです。

議案第 11 号、飛驒市種蔵山里の暮らし体験施設条例の一部を改正する条例につきましては、施設の使用方法及び使用料の改正です。

議案第 12 号、飛驒市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきましては、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の改正に伴う改正です。

議案第 13 号、飛驒市ことばの教室条例の一部を改正する条例につきましては、飛驒市古川やまびこ教室が障がい児通所支援事業所として児童発達支援のほか保育所等訪問支援を行うための改正です。

議案第 14 号、飛驒市介護保険条例の一部を改正する条例につきましては、平成 30 年度から平成 32 年度までの介護保険事業計画策定に伴い、介護保険保険料を改正するものです。

議案第 15 号から議案第 17 号までの 3 議案は、3 年に一度の介護保険制度見直しによる厚生労働省令の改正に伴う改正です。

議案第 18 号、飛驒市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営等に関する基準を定める条例につきましては、介護保険法の一部改正に伴い、制定するものでございます。

議案第 19 号、飛驒市指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきましては、厚生労働省令及び介護保険法の一部改正に伴い改正を行うものです。

議案第 20 号、飛驒市医師養成資金貸与条例の一部を改正する条例につきましては、貸与対象者の範囲を拡大するものです。

議案第 21 号、飛驒市医療体制整備基金条例の一部を改正する条例につきましては、市内の医療・福祉機関等の専門職の確保体制を強化するため改正を行うものです。

議案第 22 号、飛驒市国民健康保険条例の一部を改正する条例につきましては、関係法令の施行及び基礎賦課額の保険料率の変更に伴う改正です。

議案第 23 号、飛驒市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例につきましては、関係法令の施行に伴う改正です。

議案第 24 号、飛驒市不妊治療費助成金条例の一部を改正する条例につきましては、年度内における申請回数の上限等を廃止する改正です。

議案第25号、飛騨市子ども予防接種費助成条例の一部を改正する条例につきましては、任意予防接種費の助成対象に、ロタウイルスワクチンを追加するものです。

議案第26号、飛騨市育英基金条例の一部を改正する条例につきましては、低所得世帯を対象とする給付型奨学金制度を創設するための改正です。

議案第27号、飛騨市スポーツ施設条例の一部を改正する条例につきましては、飛騨市羽根体育館の廃止です。

議案第28号、飛騨市使用料徴収条例の一部を改正する条例につきましては、古川町公民館および千代の松原公民館の区分の一部見直しによる改正です。

議案第29号、飛騨市手数料徴収条例及び飛騨市消防法等関係手数料徴収条例の一部を改正する条例につきましては、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の改正に伴う改正です。

議案第30号から議案第36号までの7議案は、辺地に係る総合整備計画を定めるもので、順に数河、稲越、元田、坂下、漆山、茂住、及び山之村辺地に係る総合整備計画の策定です。

議案第37号から議案第41号までの5議案は、指定管理者の指定案件です。順に飛騨市種蔵山里の暮らし体験施設、飛騨市山田地域福祉センター、飛騨市釜崎屋内ゲートボール場、飛騨市夢館、及び飛騨市文化交流センターの指定管理者の指定です。

議案第42号、飛騨市路上喫煙の防止等に関する条例につきましては、安全で快適な歩行空間および清潔な地域環境の確保を目的として制定するものです。

議案第43号、飛騨市新規就農者支援基金条例を廃止する条例につきましては、新規就農者育成基金が創設されており、貸付額の完済をもって廃止するものです。

議案第44号、飛騨農業共済事務組規約の一部を改正する規約につきましては、農業災害補償法の一部を改正する法律の施行に伴う改正です。

議案第45号、飛騨市小口融資条例の一部を改正する条例につきましては、関係法令の施行に伴う改正です。

議案第46号、飛騨市街なみ環境施設条例の一部を改正する条例につきましては、三之町まちづくりセンターを当該条例から廃止する改正です。

議案第47号、財産の無償譲渡につきましては、三之町まちづくりセンターを地元区に無償譲渡するものです。

議案第48号から議案第63号までの16議案は、指定管理者の指定案件です。順に飛騨市奥飛騨山之村牧場、万波牧場、かわい歴史の里いなか工芸館、観光案内所、数河グラウンド、古川ふれあい広場施設、なかんじょ川関連、河合森林総合利用施設、河合健康増進施設、アスク山王、やまびこ学園、かわいスキー場、ふるさと山荘ナチュラルみやがわ、宮川温泉おんりー湯他、山之村キャンプ場および流葉交流広場他の指定管理者の指定です。

以上で説明を終わります。

〔総務部長 東佐藤司 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

以上で説明が終わりました。ただ今説明のありました議案第6号から議案第87号までの82案件につきましては、3月7日、3月8日、3月9日の3日間、質疑を予定しております。質疑のある方は発言通告書によりお願いいたします。なお、質疑、一般質問の発言通告書は2月28日、水曜日、午前10時が締め切りでありますのでお願いいたします。

ここでお諮りいたします。議案精読のため2月27日から3月6日までの8日間は休会といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。よって、2月27日から3月6日までの8日間は、議案精読のため休会とすることに決定いたしました。

◆散会

◎議長（葛谷寛徳）

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。会議を閉じ、散会といたします。お疲れ様でした。

（ 散会 午前11時08分 ）

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

飛騨市議会議長

葛谷寛徳

飛騨市議会議員（7番）

徳島純次

飛騨市議会議員（8番）

前川文博